

1. スポーツ健康マネジメント学科

(1) 教職課程

教育職員免許法に基づき、スポーツ健康マネジメント学科において所定の単位を修得することにより、下記「(4)取得できる教育職員免許状の種類及び教科」に示した免許状を取得することができます。

近年の教育現場には、社会の変化に応じて様々な変革の波が押し寄せており、これらに適切に対応することのできる資質と力量のある教師が要請されています。また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、教員採用状況はますます厳しいものとなっています。こうした現状から、教職や教科に関する専門的知識のみならず、人間としての魅力を兼ね備えた人材が求められています。

よって本学の教職課程では、教職に就くことを強く志し、そのための努力をおしまない学生の履修のみを希望します。

(2) 教育職員免許状

免許状を取得するには、免許状取得の基礎資格でもある学部の卒業要件を満たしたうえで教職科目を履修し、さらに GPA の学内規程(「(6)GPA による選抜基準」を参照)を満たす必要がありますので、十分な心構えが必要です。

また、平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入され、従来までの教育職員免許状とは異なり、10 年に一度免許の更新講習を受けることが義務づけられました。

この点も踏まえ、自己の将来について熟慮のうえ、熱意をもって教職課程を履修してください。

(3) 教育職員採用決定になるまで

各自治体で実施される教員採用試験の倍率はきわめて高く、また採用試験合格がそのまま採用につながるわけではありません。採用試験の合格者は採用候補者名簿へ登録されますが、合格年度に不採用であれば、次の年に再度受験しなければなりません。

したがって、教科についての日常的な学修・研究を重ねると同時に、教師となるにふさわしい豊かな教養と人間性を身につけるよう日々努力してください。

(4) スポーツ健康マネジメント学科で取得できる教育職員免許状の教科及び種類

免許状教科	免許状の種類
保健体育	中学校教諭一種免許状
	高等学校教諭一種免許状

(5) 教育職員免許状の授与条件

1) 条件一覧

教育職員免許状を取得するためには、次の三つの条件が必要となります。

①学士の学位を有すること。

②基礎資格として定められている最低修得単位数(8単位)を満たすこと。

基礎資格として、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」の各2単位、計8単位を満たすことが定められています(「教育職員免許法施行規則」第66条の6)。なお、本学では次の科目が開講されています。

免許法施行規則に定める 科目・単位数		左記に対応する 本学開講科目・単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	健康とスポーツ A	2
		健康とスポーツ B	2
		スポーツの科学 A	2
		スポーツの科学 B	2
外国語コミュニケーション	2	必修英語 A	2
		必修英語 B	2
情報機器の操作	2	コンピュータリテラシ A	2

③「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」について定められている最低必修単位数を満たすこと。

免許状 の種類	基礎資格	修得する科目及び最低修得単位数					
		教職に関する 科目		教科に関する 科目		教科又は教職 に関する科目	
		本学	法定	本学	法定	本学	法定
中学校教諭 一種免許状 「保健体育」	学士の学位 124 単位	35	31	30	20	0*	8
高等学校教諭 一種免許状 「保健体育」	学士の学位 124 単位	35	23	30	20	0*	16

*本学では、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」のうち、免許法に定める最低修得単位を超過して修得した単位数をもって「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当しています。

2) 教職に関する科目

教職に関する科目	授業科目	単位数	最低修得 単位数
		必修	
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	2
教職の基礎理論に関する科目	教育基礎論	2	6
	学習・発達論	2	
	教育制度論	2	
教育課程及び指導法 に関する科目	教育課程論	2	16
	保健体育科教育法 A	2	
	保健体育科教育法 B	2	
	保健体育科教育法 C	2	
	保健体育科教育法 D	2	
	道徳教育の指導法	2	
	特別活動の指導法	2	
	教育方法論	2	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒・進路指導論	2	4
	教育相談	2	
教育実習	教育実習 A	1	5
	教育実習 B	2	
	教育実習 C	2	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2
合計			35

*上記の「教職に関する科目」はすべて自由科目で卒業単位には含まれません。また、年間履修登録単位数(44 単位)の制限も受けません。

3)教科に関する科目

教科に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数			
			必修	選択	小計	合計
体育実技	スポーツ実技(体づくり運動)	1	1		4	30
	スポーツ実技(器械運動)	1		1		
	スポーツ実技(陸上競技)	1				
	スポーツ実技(水泳)	1				
	スポーツ実技(バスケットボール)	1		1	4	
	スポーツ実技(サッカーA)	1				
	スポーツ実技(サッカーB)	1				
	スポーツ実技(テニス)	1				
	スポーツ実技(柔道)(柔道実技)	1		1		
	スポーツ実技(ダンス)	1				
体育原理, 体育心理, 体育経営 管理学, 体育社会 学及び運 動学	運動学(運動学Ⅰ)	2	2		14	30
	スポーツ概論	2	2			
	スポーツ・マネジメント論	2	2			
	運動制御論	2		8		
	スポーツ心理学	2				
	スポーツ産業論	2				
	スポーツ社会学	2				
	地域スポーツ論	2				
	スポーツトレーニング論Ⅰ	2				
	スポーツトレーニング論Ⅱ	2				
	コーチング論	2				
	スポーツ指導論	2				
	生理学 (運動生理学を含む)	生理学	2			
人体機能学Ⅰ		2				
人体機能学Ⅱ		2				
バイオメカニクス		2	4	4		
発育発達論		2				
リハビリテーション論		2				
スポーツリハビリテーション概論		2				
衛生学及び公衆衛生学	公衆衛生学(公衆衛生学Ⅰ)	2	2	2		
	公衆衛生学Ⅱ	2				
学校保健 (小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	学校保健論	2	2		4	
	救急処置	2	2			

4) 介護等体験

小学校及び中学校の普通免許状の取得要件として、介護等の体験を必要とする「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」が平成10年4月1日から施行されました。

そのため、平成10年度以降大学に入学する学生で、小学校または中学校の普通免許状を取得しようとする者は、社会福祉施設や文部科学省が定める特別支援学校などにおいて介護等の体験を行い、施設や学校が発行する「介護等の体験に関する証明書」を免許状の授与申請の際に提出することが義務づけられています。

実習内容

障害者、高齢者等に対する介護、介助及び交流等の体験を7日間(社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間)実施します。

実習施設

社会福祉施設での体験実習は群馬県内の施設で、特別支援学校での体験は群馬県内の特別支援学校で行います。

実施時期

3年次の10月から2月に行います。

5) 教職実践演習

平成22年4月より、教育職員免許法施行規則において「教職実践演習(中・高)」が必修科目として新設されました。

「教職実践演習(中・高)」は、教職課程の履修や教育実習等を通して、教育に対する使命感や責任感、社会性、児童生徒理解や学級経営にかかわる能力、教科に関する指導力等々の「教員として最小限必要な資質能力」が形成されているかについて、本学の期待する教師像や到達目標に照らして最終的に確認することを目的とした科目です。

開講時期

「教職実践演習(中・高)」は4年次の後期に開講します。

(6) GPAによる選抜基準

教育職員免許状の取得希望者については、2年次終了時にGPAの総合が2.0以上であることを前提条件として、「教職に関する科目」のGPAが2.0以上、あるいは「教科に関する科目」のGPAが2.3以上のいずれか一方を満たさなければ、原則として教職課程の履修を継続することができません。また、3年次終了時に同様の条件を満たしていない場合には、実習校から教育実習の内諾を受けていたとしても、実習を辞退していただくことになります。

(7) 教育実習について

1) 基本的留意事項

教育職員免許法に基づく免許状取得条件の重要科目に、「教育実習」があります。教育実習は実習校での正規の教育活動に入るため、実習生であってもその学校の教師としての自覚と責任をもつ必要があります。

したがって、実習校の規則や規律等を守り、勤務時間だけでなく実習期間全体を通して教育活動に専念しなければなりません。さらに教育活動においても、本学で学修した理論や教育実践活動の体験を生かし、優れた授業実践を行えるよう、最大限の努力が要求されます。そのために必要となる能力と自覚を養うため、本学では科目の設定や事前・事後指導等を厳しく実施しています。

また教育実習は、大学と実習校との間で所定の手続きを行い、厳密なルールの下で実施されています。実習生の不注意に基づく安易な行動は、実習校に多大な迷惑をかけるだけでなく、大学に対する信頼の喪失へとつながります。各実習校にとって実習の実施は義務ではなく、将来の優秀な教師を養成するという理念のもとで実習生を受け入れています。実習生はこの理念を損なうことのないよう、自覚と責任をもって教育実習に臨んでください。

2)教育実習校

原則的に伊勢崎市・高崎市等の大学近隣中学校にて教育実習を行うことになります。

(8) 教職課程全体スケジュール

1 年次～2 年次

4 月：教職課程履修ガイダンス

掲示に注意して、必ず参加するようにしてください。

4 月、10 月：履修登録

指定された時期に、履修可能な教職科目の登録手続きを行ってください。

3 年次

4 月：教職課程履修ガイダンス

4 月：教育実習ガイダンス

教育実習の内諾手続きについて説明します。掲示に注意して、必ず参加してください。

4 月、10 月：履修登録

5 月～7 月：教育実習の申込み・教育実習内諾手続き

教育実習は 4 年次に事前に所定の手続きを取った実習依頼校にて実施します。所定の用紙を持参して仮内諾を受け、指定時期までに大学へ提出してください。この仮内諾書をもとに、大学が実習校に内諾申請の手続きをとります。

7 月：介護等体験ガイダンス

介護等体験に関する説明会を行います。掲示に注意して、必ず参加してください。

9 月～11 月：介護等体験の実施

4 年次

4月：教職課程履修ガイダンス

4月：履修登録

「教育実習 A～C」と他の教職関連科目の登録手続きを行ってください。

4月～5月：教育実習説明会及び申込み

教育実習の実施希望者は、以下の書類を提出しなければなりません。ただし、教育実習を実施できるのは、3年次後期までに「教育実習 A～C」と「教職実践演習(中・高)」を除く「教職に関する科目」の単位をすべて修得し、諸手続きを完了している者のみとします。

提出書類

①教育実習申込書

②誓約書

③教育実習費の納入

4月～5月：「教育実習 A」（教育実習事前指導）及び実習校との打ち合わせ

実習をはじめる前に実習校との打ち合わせをしておかなければなりません。

6月：教育実習の実施

実習の視察を担当される先生、教学課等に事前に連絡し、指導を受けてください。

7月：「教育実習 A」（教育実習事後指導）

10月：履修登録

「教職実践演習(中・高)」と他の教職関連科目の登録手続きを行ってください。

12月～1月：教育職員免許状授与願の提出

教育職員免許状の申請は大学が一括して行いますので、必要事項を記入した「教育職員免許状授与願」を指定日までに大学へ提出してください。

3月：教育職員免許状の交付

学位授与式当日に交付します。

このほかにも適宜ガイダンスや説明会を行います。日頃から掲示には十分注意するようにしてください。

2. 国際ビジネス学科

(1) 教職課程

教育職員免許法に基づき、国際ビジネス学科において所定の単位を修得することにより、下記「(4) 国際ビジネス学科で取得できる教育職員免許状の種類及び教科」に示した免許状を取得することができます。

近年の教育現場には、社会の変化に応じて様々な変革の波が押し寄せており、これらに適切に対応することのできる資質と力量のある教師が要請されています。また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、教員採用状況はますます厳しいものとなっています。こうした現状から、教職や教科に関する専門的知識のみならず、人間としての魅力を兼ね備えた人材が求められています。

よって本学の教職課程では、教職に就くことを強く志し、そのための努力をおしまない学生の履修のみを希望します。

(2) 教育職員免許状

免許状を取得するには、免許状取得の基礎資格でもある学部の卒業要件を満たしたうえで教職科目を履修し、さらにGPAの学内規程「(6) GPAによる選抜基準を参照」を満たす必要がありますので、十分な心構えが必要です。

また、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入され、従来までの教育職員免許状とは異なり、10年に一度免許の更新講習を受けることが義務づけられました。

この点も踏まえ、自己の将来について熟慮のうえ、熱意をもって教職課程を履修してください。

(3) 教育職員採用決定になるまで

各自治体で実施される教員採用試験の倍率はきわめて高く、また採用試験合格がそのまま採用につながるわけではありません。採用試験の合格者は採用候補者名簿へ登録されますが、合格年度に不採用であれば、次の年に再度受験しなければなりません。

したがって、教科についての日常的な学修・研究を重ねると同時に、教師となるにふさわしい豊かな教養と人間性を身につけるよう日々努力してください。

(4) 国際ビジネス学科で取得できる教育職員免許状の種類及び教科

免許状教科	免許状の種類
商業	高等学校教諭一種免許状
情報	高等学校教諭一種免許状

(5) 教育職員免許状の授与条件

1) 条件一覧

教育職員免許状を取得するためには、次の三つの条件が必要となります。

①学士の学位を有すること。

②基礎資格として定められている最低修得単位数（8単位）を満たすこと。

基礎資格として、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」の各2単位、計8単位を満たすことが定められています（「教育職員免許法施行規則」第66条の6）。なお、本学では次の科目が開講されています。

免許法施行規則に定める 科目・単位数		左記に対応する 本学開講科目・単位数		
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体育	2	体育A	2	2
		体育B	2	
外国語コミュニケーション	2	必修英語A	2	2
		必修英語B	2	
情報機器の操作	2	コンピュータリテラシA	2	2

③「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」について定められている最低必修単位数を満たすこと（免許状ごとに、次の表を参考にしてください）。

所要資格 免許状 の種類	基礎資格	修得する科目及び最低修得単位数					
		教職に関する 科目		教科に関する 科目		教科又は教職に 関する科目	
		本学	法定	本学	法定	本学	法定
高等学校教諭 一種免許状 「商業」	学士の学位 124単位	27	23	36	20	0*	16
高等学校教諭 一種免許状 「情報」	学士の学位 124単位	27	23	36	20	0*	16

*本学では、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」のうち、免許法に定める最低修得単位を超過して修得した単位数をもって「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当しています。

2) 教職に関する科目

①商業、情報

教職に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数
		必修	
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	2
教職の基礎理論に関する科目	教育基礎論	2	6
	学習・発達論	2	
	教育制度論	2	
教育課程及び指導法 に関する科目	教育課程論	2	10
	教育方法論	2	
	各教科教育法A*	2	
	各教科教育法B*	2	
	特別活動の指導法	2	

教職に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数
		必修	
生徒指導, 教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒・進路指導論	2	4
	教育相談	2	
教育実習	教育実習 A	1	3
	教育実習 B	2	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2
合計			27

*商業の場合には、「商業科教育法A, B」を、情報の場合には「情報科教育法A, B」を履修してください。

3) 教科に関する科目

①商業

教科に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数		
			必修	選択	合計
商業の関係科目	経済学基礎	2	2		36
	経営学基礎	2	2		
	会計学基礎	2	2		
	ファイナンス入門	2	2		
	簿記論	2	2		
	財務会計論 A	2		2	
	財務会計論 B	2		2	
	租税法概論	2		2	
	会社法 A	2		2	
	会社法 B	2		2	
	国際会計論 A	2		2	
	国際会計論 B	2		2	
	会計学総論	2		2	
	コンピュータ会計	2		2	
	工業簿記 A	2		2	
	工業簿記 B	2		2	
	原価計算論	2		2	
	管理会計論 A	2		2	
	管理会計論 B	2		2	
	経営分析	2		2	
	日本経済論 A	2		2	

教科に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数		
			必修	選択	合計
商業の関係科目	日本経済論B	2		2	
	ミクロ経済学	2		2	
	マクロ経済学	2		2	
	財政学A	2		2	
	財政学B	2		2	
	経営管理総論A	2		2	
	経営管理総論B	2		2	
	中小企業論A	2		2	
	中小企業論B	2		2	
	経営戦略論	2		2	
	経営組織論	2		2	
	コーポレートカルチャー論A	2		2	
	コーポレートカルチャー論B	2		2	
	コーポレートファイナンス論	2		2	
	コーポレートガバナンス論	2		2	
	パーソナルファイナンス論	2		2	
	国際取引法A	2		2	
	国際取引法B	2		2	
職業指導	職業指導	2	2		

②情報

教科に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数		
			必修	選択	合計
情報社会及び情報倫理	情報社会と情報倫理	2	2		36
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む。)	コンピュータ概論	2	2		
	プログラム言語A	2	2		
	プログラム言語B	2	2		
	プログラム言語C	2		2	
	プログラム言語D	2		2	
	ヒューマンインターフェース	2		2	
	アルゴリズムA	2		2	
	アルゴリズムB	2		2	
	応用ソフトウェア	2		2	

教科に関する科目	授業科目	単位数	最低修得単位数		
			必修	選択	合計
情報システム (実習含む。)	データベース演習	2	2		
	経営情報論	2	2		
	データベース論	2		2	
	システム設計	2		2	
情報通信ネットワーク (実習含む。)	ネットワークシステム	2	2		
	オペレーティングシステム	2		2	
	情報セキュリティ	2		2	
マルチメディア 表現及び技術 (実習含む。)	図形と画像の処理	2	2		
	プレゼンテーション	2	2		
	Webアプリケーション	2		2	
	Webデザイン	2		2	
	マルチメディア論	2		2	
	マルチメディアデザイン	2		2	
	デザイン論	2		2	
	グラフィックデザイン	2		2	
	画像情報学	2		2	
情報と職業	情報と職業	2	2		

4) 教職実践演習

平成22年4月より、教育職員免許法施行規則において「教職実践演習（中・高）」が必修科目として新設されました。

「教職実践演習（中・高）」は、教職課程の履修や教育実習等を通して、教育に対する使命感や責任感、社会性、児童生徒理解や学級経営にかかわる能力、教科に関する指導力等々の「教員として最小限必要な資質能力」が形成されているかについて、本学の期待する教師像や到達目標に照らして最終的に確認することを目的とした科目です。

開講時期

「教職実践演習（中・高）」は4年次の後期に開講します。

(6) GPAによる選抜基準

3年次前期までの通算GPA値が2.0に満たない場合は、原則として「教育実習A・B」の履修が認められません。

(7) 教育実習について

1) 基本的留意事項

教育職員免許法に基づく免許状取得条件の重要科目に、「教育実習」があります。教育実習は実習校での正規の教育活動に入るため、実習生であってもその学校の教師としての自覚と責任をもつ必要があります。

したがって、実習校の規則や規律等を守り、勤務時間だけでなく実習期間全体を通して教育活動に専念しなければなりません。さらに教育活動においても、本学で学修した理論や教育実践活動の体験を生かし、優れた授業実践を行えるよう、最大限の努力が要求されます。そのために必要となる能力と自覚を養うため、本学では科目の設定や事前・事後指導等を厳しく実施しています。

また教育実習は、大学と実習校との間で所定の手続きを行い、厳密なルールの下で実施されています。実習生の不注意に基づく安易な行動は、実習校に多大な迷惑をかけるだけでなく、大学に対する信頼の喪失へとつながります。各実習校にとって実習の実施は義務ではなく、将来の優秀な教師を養成するという理念のもとで実習生を受け入れています。実習生はこの理念を損なうことのないよう、自覚と責任をもって教育実習に臨んでください。

2) 教育実習校

原則的に伊勢崎市・高崎市等の大学近隣中学校および高等学校にて教育実習を行うことになります。

(8) 教職課程全体スケジュール

1年次～2年次

4月：教職課程履修ガイダンス

掲示に注意して、必ず参加するようにしてください。

4月、10月：履修登録

指定された時期に、履修可能な教職科目の登録手続きを行ってください。

3年次

4月：教職課程履修ガイダンス

4月：教育実習ガイダンス

教育実習の内諾手続きについて説明します。掲示に注意して、必ず参加してください。

4月、10月：履修登録

5月～7月：教育実習の申込み・教育実習内諾手続き

教育実習は4年次に事前に所定の手続きを取った実習依頼校にて実施します。所定の用紙を持参して仮内諾を受け、指定時期までに大学へ提出してください。この仮内諾書をもとに、大学が実習校に内諾申請の手続きをとります。

4年次

4月：教職課程履修ガイダンス

4月：履修登録

「教育実習A・B」と他の教職関連科目の登録手続きを行ってください。

4月～5月：教育実習説明会及び申込み

教育実習の実施希望者は、以下の書類を提出しなければなりません。ただし、教育実習を実施できるのは、3年次後期までに「教育実習A・B」と「教職実践演習（中・高）を除く「教職に関する科目」の単位をすべて修得し、諸手続きを完了している者のみとします。

提出書類

①教育実習申込書

②誓約書

③教育実習費の納入

4月～5月：「教育実習A」（教育実習事前指導）及び実習校との打ち合わせ

実習をはじめる前に実習校との打ち合わせをしておかなければなりません。

6月：教育実習の実施

実習の視察を担当される先生、教学課等に事前に連絡し、指導を受けてください。

7月：「教育実習A」（教育実習事後指導）

10月：履修登録

「教職実践演習（中・高）」と他の教職関連科目の登録手続きを行ってください。

12月～1月：教育職員免許状授与願の提出

教育職員免許状の申請は大学が一括して行いますので、必要事項を記入した「教育職員免許状授与願」を指定日までに大学へ提出してください。

3月：教育職員免許状の交付

学位授与式当日に交付します。

このほかにも適宜ガイダンスや説明会を行います。日頃から掲示には十分注意するようにしてください。

3. 看護学科

養護教諭1種の教育職員免許状を取得するためには、学士の学位を有し、かつ教育職員免許法ならびに同法施行規則に基づき、所定の単位数を習得していなければなりません。

本学看護学部の看護師ならびに保健師の国家資格取得のためのカリキュラムの他に、教職課程が編成されていますので、相当の学習が必要になります。

なお、養護教諭1種免許教職課程を履修する学生は、保健師課程の履修はできません。

(1) 履修科目

【一般教養科目】

養護教諭1種免許教職課程における教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の最低修得単位数については、表4に示します。すなわち、看護学部の通常のカリキュラムにおいて、人としての教養科目については、「必修11単位と選択科目を合わせて16単位以上修得」となっていますが、このうちの最低8単位は、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」のそれぞれから最低2単位ずつ修得する必要があります。

【教職専門科目】

「教職専門科目」については、全てが必修科目で表5に示します。通常の看護学部カリキュラムには含まれない科目となりますので、教職課程を履修する者は、当該学年・期において履修の申請をする必要があります。

【看護専門科目】

「看護専門科目」は表6のとおりです。

(2) 養護教諭1種免許教職課程履修者選考について

履修を希望する学生は、2年前期の決められた期間に所定の書類に必要事項を記入し、教学課へ提出して下さい。

なお、選考審査を受ける予定の学生は、2年次前期までに履修しておくべき科目は必ず履修しておいてください。

選考方法は、養護教諭1種免許教職課程選考委員会において審議し教授会において決定します。

(3) 授業形態について

教職専門科目の一部は、他学部と合同の授業となっています。伊勢崎キャンパスで授業を行う科目もありますので、時間割表等で確認してください。

(4) 授業科目の概要

各授業科目の内容については、「シラバス」を参照してください。

表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目及び最低修得単位数

免許法施行規則に 定める科目	本学における科目名	単位数	最低修得単位数
		必修	
日 本 国 憲 法	日本国憲法	2	2
体 育	スポーツ論と実践Ⅰ	1	2
	スポーツ論と実践Ⅱ	1	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	2
情 報 機 器 の 操 作	コンピュータリテラシⅠ	1	2
	コンピュータリテラシⅡ	1	
合 計		8	8

表5 教職に関する科目及び最低修得単位数

免許法施行規則に 定める科目	本学における 開設授業科目	単位数	最低修得 単 位 数
		必修	
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	2
教育の基礎理論に 関する科目	教育基礎論	2	6
	学習・発達論	2	
	教育制度論	2	
教育課程に関する科目	教育課程論	2	6
	特別活動・道徳の指導法	2	
	教育方法論	2	
生徒指導及び教育相談に 関する科目	生徒指導論	2	4
	教育相談	2	
養護実習	養護実習	5	5
教職実践演習	教職実践演習	2	2
合 計		25	25

表6 養護に関する科目及び最低修得単位数

免許法施行規則に 定める科目区分	本学における 開設授業科目	単位数	最低修得 単位数
		必修	
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む) ＜4単位＞	公衆衛生学 疫学 公衆衛生看護学概論	1 2 2	5
学校保健 ＜2単位＞	学校保健論	2	2
養護概説 ＜2単位＞	養護概説	2	2
健康相談活動の理論及び方法 ＜2単位＞	健康相談活動	2	2
栄養学 (食品学を含む) ＜2単位＞	栄養学	2	2
解剖学及び生理学 ＜2単位＞	人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ	2 2	4
「微生物学、免疫学、薬理概論」 ＜2単位＞	微生物学 臨床薬理学	1 1	2
精神保健 ＜2単位＞	精神保健論 精神看護学概論 精神看護学方法論	1 1 2	4
看護学 (臨床実習及び救急処置を含 む) ＜10単位＞	看護学概論 救急・災害看護論 公衆衛生看護管理論 小児看護学概論 小児看護学方法論Ⅰ 小児看護学方法論Ⅱ 小児看護学実習	2 1 2 2 1 1 2	11
合	計	34	34

